

- ◎出羽島漁村センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。
(採決の結果、原案可決)
- ◎大戸漁村センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
一部を改正する条例
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。
(採決の結果、原案可決)
- ◎牟岐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
55歳以上職員の昇給抑制措置と勤務1時間当たりの給与額の算出方法を改正するもの。
(採決の結果、原案可決)
- ◎牟岐町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例
例
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。
(採決の結果、原案可決)
- ◎牟岐町国民健康保険出産費資金貸付基金条例の一部を改正する条例
地方税法の改正により、延滞金の割合を改めるもの。
(原案可決)
- ◎牟岐町介護保険条例の一部を改正する条例
地方税法の改正により、延滞金の割合を改めるもの。
(原案可決)
- ◎牟岐町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
地方税法の改正により、税率等も含め、国保会計の運営をどのようにするのか。
また、税率の改定が必要な
- ◎牟岐町簡易水道給水条例の一部を改正する条例
(採決の結果、原案可決)
- ◎牟岐町上水道給水条例の一部を改正する条例
消費税が8%となることにより、水道料金、加入金を改定するもの。
(採決の結果、原案可決)

契約

延滞金の割合を改めるもの。
(原案可決)

場合は早めに被保険者へ現状を伝えていただく必要があるのです。

- ◎工事請負契約の変更
山田地区残土処理場整備(第1分割)工事の請負金額を5285万49百円とするもの。
- (原案可決)

藤井健康生活課長
26年度の国保会計の運営は予算編成の段階で国保税の税率も含め検討させていただかないと考えています。また、国保運営協議会もできるだけ早めに開催したいと考えています。

質問 (要旨)

人事

- ◎人権擁護委員の推薦
任期満了より、新たに前山幸雄氏の推薦に同意するもの。任期は平成26年4月1日から3年間。
- (原案可決)

丸山議員
国保会計については基金、及び繰越金、そして今回補正した一五〇〇万円の一般会計からの繰入金により、25年度は運営ができると思いますが、26年度は国保税の税率等も含め、国保会計の運営をどのようにするのか。

意見書 (要旨)

- ◎介護保険の給付対象から要支援者を外さないよう求める意見書
要支援者の6割が利用す

る訪問介護と通所介護を保険から外し、市町村事業に移す、一定所得以上の高齢者の利用料引き上げ、特別養護老人ホーム入所者を原則要介護3以上にするなど、政府は、2015年度実施を目指しその準備を進めています。市町村によって財政状況は異なり、田舎の自治体においては、民間企業やNPO、ボランティアに多くの期待できません。したがって政府が予定している改定案では、今までのように高齢者が介護サービスを受けられる保証はなく、重度者を増やす可能性があり、地域間格差を生じることが予想されます。

よって本議会は政府に対する次の事項について強く要望します。

介護保険の給付対象者から要支援者を外さないこと、また、目的に相応しく財政面を含め制度の充実を図ること。

(原案可決)